

## 周防大島町病院事業局告示第 4 号

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 及び周防大島町財務規則(平成 16 年周防大島町規則第 47 号)第 110 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 8 年 10 月 21 日

周 防 大 島 町 病 院 事 業 局  
病院事業管理者 石 原 得 博

### 1 発注者及び担当部課

発注者 山口県大島郡周防大島町大字小松 1388 番地 6  
周防大島町病院事業局 病院事業管理者 石 原 得 博  
担当部課 総務部 総務課 (電話 0820-74-2332)

### 2 入札に付する事項

次に掲げる重要財産の売り払い

| 所有施設  | 売却物品                                      | 製造会社                              | 数量  |
|-------|-------------------------------------------|-----------------------------------|-----|
| 町立橋医院 | Aquilion PRIME<br>TSX-303A<br>(X 線 CT 装置) | キヤノンメディカルシステムズ<br>(旧東芝メディカルシステムズ) | 1 式 |

### 3 入札参加資格に関する事項

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条第 1 項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は同条第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 199 条又は 200 条の規定により更生計画が許可された者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされていない者とみなす。
- (3) 公租公課に未納がない者。
- (4) 暴力団排除に関する誓約事項(別紙 1)を承諾した者
- (5) 入札日現在において、引き続き 5 年以上の営業実績があること。
- (6) 営業を行うにつき、法令等の規定による官公署の免許又は許可を受けていること。

- (7) 入札日から落札決定までの間において、周防大島町建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等措置要領（平成 17 年周防大島町種別なし）に基づく指名停止処置の期間がない者であること。
- (8) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）の規定により必要な高度管理医療機器販売業・貸与業の許可を受けていること。
- (9) 古物営業法（昭和 24 年法律第 108 号）の規定により必要な古物商の許可を受けていること。

#### 4 売却物品現地説明会

令和 8 年 11 月 4 日（水）時間は別途通知

売却物品現地説明会に参加する場合は、現地説明会参加申込書（様式第 4 号）を 1 に示す場所に郵送又は持参にて令和 8 年 10 月 30 日（金）17 時 15 分までに提出しなければならない。

#### 5 入札参加申請に係る事項

この公告の入札に参加を希望する者は、入札参加資格の要件の確認に必要な次に掲げる書類を提出すること。提出方法は後述の 6 に掲げるとおりとする。

なお、入札参加資格の確認結果を記した書面は、令和 8 年 11 月 16 日（月）までに F A X 等で通知する。

- (1) 一般競争入札参加申込書（様式第 1 号）

※使用する印鑑は、印鑑登録されている印鑑（実印）を使用すること。

- (2) 誓約書（様式第 2 号）

- (3) 添付書類（発行後 3 か月以内のもの）

- ・全部事項証明書（履歴事項証明書）1 通
- ・法務局発行の印鑑証明書 1 通
- ・古物商許可証の写し
- ・高度管理医療機器等販売業・貸与業許可証の写し
- ・税金の完納を証する書類

#### 6 入札参加確認資料の提出方法

- (1) 提出方法

入札参加資格審査資料を一般書留、簡易書留、特定記録郵便又はレターパックプラスのいずれかの方法により郵送すること。なお、資料の提出に必要な経費は入札参加者の負担とし、提出された資料は返却しない。

- (2) 入札参加資格確認資料等の受付期間

令和 8 年 10 月 21 日（水）～令和 8 年 11 月 12 日（木）17 時 15 分まで

- (3) 留意事項

- ・共有名義での申し込みはできない。
- ・一般競争入札参加申込書の内容変更や取り下げについては、入札参加申し込みの期間内に限って行うことができる。
- ・入札参加申し込み受付後に入札参加資格がないことが判明した場合は、入札参加申し込み受付の取り消しを行う。
- ・入札参加申込者に関する情報及び申込者数等の問い合わせについては、一切応じない。

## 7 入札参加に係る質問の受付及び回答

本入札の参加申込に係る質問及び回答については、下記のとおりとする。

- (1) 受付期間 令和8年11月5日（木）まで
- (2) 受付方法 質問書（様式第5号）に記入の上、電子メールで送付すること。  
質問書を送付した場合は、総務課へ電話にてその旨を連絡すること。  
なお、電子メール以外での質問は一切受け付けないものとする。  
メールアドレス：[soumu@suo-kouei.com](mailto:soumu@suo-kouei.com)  
電話番号：0820-74-2332（代表）
- (3) 質問回答日 令和8年11月9日（月）
- (4) 回答方法 周防大島町病院事業局ホームページに掲載。  
<https://suo-oshima-hosp.jp/>

## 8 入札の方法

- (1) 周防大島町郵便入札実施要項（平成18年周防大島町告示第14号）の規定による郵便入札とする。入札に参加する者は、周防大島町建設工事等入札心得（郵便入札）（平成18年4月1日）を熟読すること。なお、上記について「町長」を「周防大島町病院事業管理者」へ、「周防大島町」を「周防大島町病院事業局」へ読み替えること。
- (2) 入札書（様式第6号）を内封筒に入れ、一般書留、簡易書留、又は特定記録郵便のいずれかの方法により郵送すること。なお、入札書等の提出に必要な経費は入札者の負担とする。

到着期限 令和8年11月19日（木）

宛 先 〒742-2199

山口県大島郡周防大島町小松 193-2 大島郵便局留

周防大島町病院事業局 総務部 総務課 宛

## 9 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

## 10 開 札

- (1) 令和 8 年 11 月 20 日（金）13：30
- (2) 周防大島町病院事業局総務部 会議室 2 階  
山口県大島郡周防大島町小松 1388 番地 6
- (3) 開札の立会い及び傍聴

本入札に参加した者で、開札の立会いを希望する者は、開札時間の 10 分前までに、開札会場に委任状（様式第 3 号）を持参のうえ参集すること。

立会を希望する者が 2 人に満たない場合は、本入札事務に関係のない事業局職員が立会う。

## 11 売払物品の引き渡し

売払物品の引き渡しは、当局が買取代金の完納を確認した後とする。

物品の引き渡しにかかる費用は、落札者の負担とする。

## 12 本契約の成立

本売却契約は、周防大島町議会の議決を要するため、落札決定後に仮契約を締結し、「令和 8 年度周防大島町病院事業会計補正予算」が第 4 回周防大島町議会定例会の議決を得た後、当局が落札者に対してこの契約を本契約とする旨の意思表示をしたときに本契約となるものとする。

なお、議会での議決が得られなかった場合、当局は落札者に対していかなる責任及び費用負担を負わない。

## 暴力団排除に関する誓約事項

当法人又は団体は、下記のいずれにも該当しません。

また、当該契約満了までの将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

以上のことについて、誓約書を提出します。

### 記

- 1 法人等（法人又は団体をいう。）の役員等（役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）である。
- 2 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。
- 3 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
- 4 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している